

空家等対策の取組方針に基づく主な取り組み

(住まい
の状態)居住・
使用

1 発生の抑制

(1) 空家等に関する市民意識の啓発

- ① 関係 13 団体と空家等対策の推進に関する連携協定の締結
- ② 空き家啓発パンフレット、市政さわやかトーク宅配便
- ③ 空き家無料相談会
- ④ メディアを利用した広報活動

(2) 住宅ストックの良質化

- ① 健幸住まいリフォーム助成事業
- ② 木造住宅耐震改修工事等補助制度

空家化

空
家
等

2 活用の促進

(1) 活用に向けた情報の提供・相談体制の充実

- ① 関係 13 団体の相談窓口を設置
- ② 空き家無料相談会【再掲】
- ③ 「空き家の譲渡所得の 3000 万円特別控除」(国の制度)
- ④ 「低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置」(国の制度)

(2) 地域による活用の促進

- ① 地域提案型空き家活用事業
- ② 空き家活用リフォーム推進事業(福祉活用活動)

(3) 流通による活用の促進

- ① 空き家活用リフォーム推進事業【再掲】
- ② U I J 支援にいがたすまいリフォーム推進事業

3 適正管理の促進

(1) 管理者意識の醸成

- ① 空き家啓発パンフレット、市政さわやかトーク宅配便【再掲】
- ② 納税通知書(市外在住者宛)への啓発チラシの同封
- ③ 地域提案型空き家活用事業の実施【再掲】

(2) 適正管理に向けた情報の提供・相談体制の充実

- ① 空き家啓発パンフレット【再掲】
- ② 空き家無料相談会【再掲】
- ③ 納税通知書(市外在住者宛)への啓発チラシの同封【再掲】

4 管理不全の解消

(1) 所有者等への注意喚起

- ① 空き家法に基づく情報提供・助言(法第 12 条)
- ② 空き家無料相談会【再掲】※所有者等の意向により対応

(2) 特定空家等への対応

- ① 空家法に基づく行政指導・行政処分(法第 14 条)
(専門家への意見聴取)

(3) 所有者不存在・不明の空き家への対応

- ① 財産管理人制度の活用
- ② 応急危険回避措置、略式代執行による改善

管理
不全